川崎委員提出資料

介護職員等のたんの吸引等の実施にあたって
特養で実施したモデル事業から見えることについて

みずべの苑施設長　川崎千鶴子

昨年度、口腔内のたんの吸引と胃ろうによる経管栄養の対応について、介護職員を指導するための指導看護師の研修に関わり、施設における介護職員の状況と研修の観点から課題をまとめてみました。

1、施設に勤務している介護職員の状況と技術研修の成果

○施設でたんの吸引を必要とする高齢者は複数名いますが、24時間続けてケアを行う介護職員はいないため、2名から3名の介護職員が交代で観察し対応します。その介護職員の経験と資格は様々ですが、その職員を交代でつないで365日途切れないケアを続けています。

○モデル事業では、選出した（限られた）介護職員への研修を行いました。125施設のデータからは、指導看護師が何度も技術チェックを繰り返す中で、介護職員の8割が、決められた手順を抜かすことなく安全に出来るようになるには、2ヶ月は必要という事が判りました。

○モデル事業では、介護職員のアクシデント・ヒヤリハットの報告状況に、「気づき」の多い施設と全くない施設のばらつきがありました。危険性の捉え方がまちまちであるために、安全のための「気づき」が十分に引き出せず、「何に危険性があるのか」「何がいつもと違うことか」を認識できるようになるには、十分な時間の指導が必要と考えられました。介護職員の経験や習熟度は施設ごとに差があるため、3ヶ月のモデル事業でも安全性についての検証は難しいことが判りました。

○施設の看護職員の配置は、状況によっては夜間にも吸引のニーズがあるにもかかわらず、十分なものとは言えません。

○モデル事業では、指導看護師が介護職員へ14時間程度の施設内研修を実施し、個別指導には夫々時間を要しています。その後のケアの試行の3ヶ月という実施期間では前述のような結果となっています。介護職員と看護職員が同じ職場で共に業務を行う施設においても、研修や指導にはかなりの時間が必要ということが判りました。

○指導された介護職員へのインタビューからは、今まで行っていた手技と同じ事をしているのだが、「何が怖い事（危険）なのか、起こりうるのか、が理解できた」との発言が多くありました。介護職員は、何となく不安はあったが、指導により注意すべきことについて具体的に理解でき、安全性が高まったと評価していました。これは身体構造や身体機能の知識についての学習効果と考えられます。

2、モデル事業から得られた課題と提言

1）高齢者の生活で「たんの吸引」や「胃ろう」が必要になるという状況は、虚弱な状態や状態悪化の可能性、危険性が高いため、高齢者個別に技術を使い分ける指導も必要と考える。

2）学習経歴を持つ介護職員への研修についても、複数の高齢者に複数の介護職員で関わる（3人称の関係）場合、特に在宅高齢者に対しては、様々な知識と技術の訓練が必須であるため、50時間程度の研修は必要と考える。そのためには、介護職員が十分な研修を受けることが出来るよう、事業者の環境整備も欠かせない条件と考える。

3）施設においては、「吸引が常時必要」という判断や「胃ろうによる栄養」の判断にはまず医師の指示があり、安全に実施するための体制調整は指導教育を含めて看護師が必ず継続的に関わるという、チームにおける介護職員と医師、看護師との連携は必須と考える。

4）在宅の高齢者についても施設と同様に、介護職員とチームとなる主治医と訪問看護師が円滑に進める役割を果たして欲しい。